

自 2025年4月 1日  
至 2026年3月 31日

## 2025年度 事業計画書

公益財団法人 情報通信学会

## —学会活動の活性化の推進—

2025年4月1日から2026年3月31日まで

### はじめに

情報通信・放送を巡る技術の発展は急速に広がり深まる一方で、社会制度や経営、生活習慣を巡る諸課題は、逆に混迷を深めつつある。本学会は、そうした領域に高い見識を持ちつつ、それぞれのフィールドにて大きな社会貢献をしている多くの者の集いでもある。今年度においても引き続き、そうした英知に参集いただき、社会情勢の変化に適応しながら、学会活動の活性化と社会貢献を目指す。

従来の伝送路を巡る議論もさることながら、情報空間のあり方やプラットフォーム事業者のコンテンツへの向き合い方に対する関心は高いまま推移している一方で、コンテンツ産業振興など、規制と振興の両面から、より編成や内容レイヤーに関わる問題提起が増えている。さらに巨大企業や中央がますます力をもつ一方で、スタートアップや地方の振興、Web3的な理念の浸透もまた課題として高まることは容易に想像できる。本年は大会・フォーラムの地方開催を含めて、情報通信・放送の多様性を模索した活動を行う。産官学の連携を強化し、真に有効な活動を行うことを通して、公益財団法人として果たすべき社会的責任を果たしていく。

### 1. 公益事業1 学術大会、国際フォーラムの開催

学術大会及び国際的なフォーラムの開催は、学会員のみならず、広く外部からの参加を認めており、情報通信分野における総合的かつ学際的な研究発表の場となっている。

春と秋に個人研究発表や研究報告の場である学会大会とシンポジウムを中心とする国際コミュニケーション・フォーラムを開催する。

学会大会では、個人研究発表（学生の部、一般の部）、研究会報告及び特別報告を行う。個人研究発表では、すべての発表に討論者を付け、研究発表の質の向上を目指すとともに、発表者の今後の研究活動への有益な機会を与え、学生の部の優秀な発表にはアーリーバード発表賞を贈る。

また会員向けに個人研究発表の録画映像の限定公開も行っていく。

#### (1) 2025年度52回情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2025年度第52回情報通信学会大会は、2025年7月5日（土）、6日（日）の2日間にわたり、長崎大学片淵キャンパス（長崎県長崎市片淵 4-2-1）にて、また2025年度第52回国際コミュニケーション・フォーラムは2025年7月5日（土）に長崎大学片淵キャンパス（同上）にて開催する。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを「情報通信の可能性と課題再考—DXは何をもたらすのか—（仮）」とし、経済成長、地域振興及び雇用、情報利用行動への影響といった側面から、情報通信技術の発展がもたらす可能性と課題を再考するとともに、次世代の情報通信政策を考える契機としたい。

なお、本大会及びフォーラムは情報通信月間参加行事として実施する。

\*別紙1 2025年度第52回情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

## (2) 2025 年度第 53 回情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2025 年度第 53 回情報通信学会大会は 2025 年 11 月下旬（予定）にオンラインにて開催し、また 2025 年度第 53 回国際コミュニケーション・フォーラムは 9 月（予定）に 2025 大阪・関西万博会場もしくは周辺関連施設（予定）にて 2025 年度関西大会と合同で開催する。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを一「情報通信技術と持続社会（仮）」とし、地球規模での気候変動への対応、社会的包摂など、持続社会を実現するための課題についてさまざまな取り組みが一堂に紹介される 2025 大阪・関西万博を、ICT の可能性についての理解と認識を進展させる上でまたとない機会と位置づけ、本万博に出展している賛助会員団体の協力も得ながら、知見を深め、広く議論する場としたい。

\*別紙 2 2025 年度第 53 回情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム及び  
2025 年度関西大会

## (3) 2025 年度関西大会

2025 年度関西大会は 2025 年 9 月（予定）にテーマを「情報通信技術と持続社会（仮）」とし、関西地区にてシンポジウムを第 53 回国際コミュニケーション・フォーラムと合同開催する。

\*別紙 2 2025 年度第 53 回情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム及び  
2025 年度関西大会

## 2. 公益事業 2 研究会等実施、機関誌等発行、研究顕彰事業

11 の研究会による研究会報告を開催し、新規研究会の募集も実施予定である。また情報通信分野におけるタイムリーなテーマを分かりやすく取り上げたワークショップの開催も他団体と協力しながら行っていく。

これらの研究会、ワークショップは広く一般参加を認め、社会に貢献できるものとする。

また、学術論文の発表の場として学会誌を発行し、掲載された論文の中から優秀なものに総会において論文賞を授与する。

その他、昨年度に引き続き研究成果の発表を積極的に海外へ発信すべく、英文図書の発行についても精力的に取り組む。また今後は広く一般より出版企画を募集することも検討していく。

### (1) 研究会・ワークショップの開催

2025 年度は以下の 11 の研究会による研究会報告を予定している。また、今年度は若干数新規研究会を募集し、研究会の活性化を図る。

情報通信ワークショップについては、年 4 回程度開催する。これらの活動についてホームページ等で周知を行う。

1. 情報行動研究会（主査：松田美佐 幹事：大野志郎）
2. モバイルコミュニケーション研究会（主査：藤本憲一 幹事：富田英典、岡田朋之）
3. 情報知財研究会（主査：鈴木雄一 幹事：玉井克哉）
4. 情報通信経済法学会研究会（主査：林秀弥 幹事：福田雅樹）
5. コンテンツビジネス研究会（主査：大場吾郎 幹事：田村和人、浅利光昭）
6. 災害情報と法と経済に関する研究会（主査：林秀弥 幹事：井上禎男、西澤雅道）
7. AI ネットワーク法・政策研究会（主査：福田雅樹 幹事：成原慧）

8. デジタル・エコシステム研究会（主査：岡田朋之 幹事：長谷川想、北村順生）
  9. 次世代ネット政策研究会（主査：庄司昌彦 幹事：高口鉄平）
  10. 放送制度研究会（主査：菅谷実 幹事：西岡洋子、米谷南海）
  11. インターネット政治研究会（主査：清原聖子 監事：前嶋和弘、小笠原盛浩）
- \*別紙3 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

## (2) 学会誌等の発行

学会誌を年4回（6月、9月、12月、3月）電子版にて発行し、2号合本形式で年2回（9月、3月）冊子を刊行する。

投稿された「論文」および「論説」は査読を経て審査の上、「寄稿論文」は所定の手続きに従った上で学会誌に掲載し、シンポジウム講演録、研究会報告等も併せて掲載する。

また、引き続き国際化を推進するため、英文ブックシリーズ「Advances in Information and Communication Research」（Springer社発刊）を発行する。

## (3) 論文賞の授与

学会誌に掲載された投稿論文の中から優秀な論文に対し、優秀賞、佳作の論文賞を選考する。選考された論文執筆者に表彰状、副賞を総会において授与する。

## 3. 管理部門

活発化した学会の事業活動を支えるため、管理部門の基盤を固め、経費の節減に努めつつ、スムーズな事業活動支援を行う。

### (1) 会員

学会の基盤となる賛助会員、個人会員の増強を図る。個人会員については、特に若い研究者、学生に対し新規入会を図る。

### (2) 業務執行体制

事務局業務については、経費の一層の削減を行うとともに業務の円滑化を進め、学会活動の活性化を支える。

### (3) 情報発信と情報公開

学会活動の迅速な情報公開を図るとともに、更なる充実を図る。

### (4) 寄附

学会活動を広く周知し、これらの活動への理解を得られるよう努めるとともに、寄附を募り、学会活動の充実にあて、社会への貢献を行う。

### (5) 資金運用の計画

2025年度における資金の運用について、別紙5のとおり計画する。これをもって、学会の資金運用に関する規則第3条第4項に定める資金運用の計画とする。

\*別紙4 2025年度における資金運用の計画

**2025 年度第 52 回情報通信学会大会**  
**個人研究発表募集要領**

学会大会開催日程：2025 年 7 月 6 日（日）

会場：長崎大学経済学部片淵キャンパス（長崎県長崎市片淵 4-2-1）

個人研究発表申込期限：2025 年 4 月 4 日（金）正午 必着

※発表申込後に発表の取消しがないよう計画を立てて申し込んでください。

※締切期限の延長は一切いたしませんのでご注意ください。

※予稿及び発表資料の提出締切は厳守してください。締切日まで提出のない場合は原則として正式な発表として認めないことがあります。

**【注意事項】**

1. 発表者は、情報通信学会の会員に限ります。但し、まだ会員でない方でも発表申込の前に入会手続きを行い、仮入会された場合は、申込が可能となります。また、共同研究者については、会員、非会員を問いません。
2. 当学会会員である発表者は、学会年会費の滞納がないことが条件となります。
3. 発表者になるのは 1 人 1 発表に限ります。ただし、共同研究者の場合はこの限りではありません。
4. 応募が多数となった場合、または応募内容が不適切な場合（例えば、広告を主目的とみなされる場合）には、当学会研究企画委員会にて審査を行い、発表をお断りすることがあります。
5. 当学会所定用紙については、当学会ホームページ（<http://www.jsicr.jp>）よりダウンロードしてください。
6. 個人研究発表の録画映像を、情報通信学会 YouTube チャンネルにて限定公開するため、著作権法上様々な配慮が必要になります。以下ご注意ください。
  - ・他人が著作権を有する音楽は流さないこと
  - ・他人が著作権を有する写真・映像は使わないこと
  - ・引用として画像や文献の出典を明確にすること
7. 身体機能に障がいをお持ちの方で、学会大会個人研究発表を行うに際し、特別な配慮を必要とされる方は、事前に事務局へご連絡ください。

## ■ 個人研究発表募集要領

### 【扱う分野】

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

---

発表申込締切日 2025年4月4日（金）正午 必着  
申込票（学会所定用紙）及び報告要旨（学会所定用紙）をメールにて学会事務局へ提出

---

予稿または発表資料 2025年6月20日（金）正午 必着  
の提出締切日 予稿または発表資料をメールにて学会事務局へ提出

---

※発表時間の内訳は、ご自身の発表（20分）、討論者からのコメント（5分）、討論者のコメントへの発表者の回答及び会場からの質疑応答（10分）の予定です。

※発表には討論者がつきます。希望討論者をお知らせください。

※報告要旨に図表を入れたい場合は、学会所定用紙と併せて図表のみ記載の別紙（A4 1枚まで）を提出してください。

※報告要旨は及び予稿または発表資料は当学会ホームページにて公開されます。

※個人研究発表の録画映像を、情報通信学会 YouTube チャンネルにて、当学会会員向けに次回学会大会日前日まで限定公開（動画 URL を知っているユーザーのみが視聴可能）いたします。また、録画映像は Zoom Cloud Meetings の録画機能を使用した映像となります。

## ■ 情報通信学会アーリーバード発表賞

当学会では個人研究発表（学生の部）において、優秀な発表には「アーリーバード発表賞」を授与し、表彰状及び副賞（30,000円）を贈呈します。

お申込・お問い合わせ先：

公益財団法人情報通信学会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11階

TEL：03-5501-0566 FAX:03-5501-0567

E-mail：event@jsicr.jp

URL：http://www.jsicr.jp

## 別紙2 2025年度第53回情報通信学会大会、国際コミュニケーション・フォーラム及び 2025年度関西大会

開催趣旨：

### 【学会大会】

2025年度第53回学会大会を開催し、第52回学会大会同様、学会員の最新の研究成果報告、さらには学会参加者との活発な意見交換の場を提供する。

### 【国際コミュニケーション・フォーラム及び関西大会】

本年4月13日から10月13日まで開催される2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）ではテーマに「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げ、人間一人ひとりの生き方、可能性を最大限に拡大し、それを支える持続可能な社会の共創を国際社会が推し進めていくことが謳われている。その中で社会課題の解決には、ICT（情報通信技術）への期待が大きく込められ、具体的な内容としては、社会を豊かにするコミュニケーションの進化や、質の高い教育の提供、AIやロボティクスの活用による人間の可能性の拡張などが挙げられている。

今年度は合同開催となる国際コミュニケーション・フォーラム及び関西大会では、地球規模での気候変動への対応、社会的包摂など、持続社会を実現するための課題についてさまざまな取り組みが一堂に紹介される今回のこのイベントを、ICTの可能性についての理解と認識を発展させる上でまたとない機会と位置づけ、本万博に出展している賛助会員団体の協力も得ながら、知見を深め、広く議論する場としたい。

基調講演の登壇者には、万博への公式参加者であるいずれかの国もしくは地域の代表者を招聘し、そのユニークな取り組みについて講演をお願いする方向で候補を選考中である。またそれに続くパネルディスカッションでは、公式参加国からの登壇者に加え、民間パビリオンあるいは未来社会ショーケースに出展している企業・団体等の関係者も交えて、多様で開かれた持続社会実現に向けての具体的な方策について活発な討論を期待するものである。

### ○情報通信学会大会

開催日程：2025年11月下旬

プログラム：個人研究発表・研究会報告・特別報告

開催方法：オンライン開催（Zoom Cloud Meetings を利用）

### ○国際コミュニケーション・フォーラム及び関西大会

開催日程：2025年9月（予定）

テーマ：「情報通信技術と持続社会（仮）」

会場：2025大阪・関西万博会場もしくは周辺関連施設（予定）

プログラム：基調講演及びパネルディスカッション

個人研究発表の募集（予定）

募集：個人研究発表 8月中旬～9月中旬頃

※共催、協賛及び後援団体は現在調整中。

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知す

## 別紙3 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

### <研究会>

1. 情報行動研究会 年1回開催予定  
メディア環境が大きく変容する現代社会において、ユーザーの情報行動、コミュニケーションの実態を把握し、情報通信の発展に寄与する研究活動の一環として開催する。  
第52回大会または第53回大会時に、ネット社会研究、情報行動研究に関する研究結果について報告する予定。
2. モバイルコミュニケーション研究会 年3回開催予定  
情報通信分野におけるモバイルメディアの普及は現代人の社会生活全般に大きな変化を与えつつある。本研究会では、このようなモバイルメディアに焦点を合わせ、今日の情報通信社会におけるコミュニケーションの変化、メディア文化の変容等について研究する。  
第1回 6月 「リモートエスノ研究：CoMADOの可能性（仮）」オンライン開催  
討論者：大戸朋子（東京医科大学） 司会者：伊藤耕太（関西大学非常勤講師）  
第2回 9月 「画像生成AIとリテラシー（仮）」オンライン開催  
討論者：金暲和（韓国メディア人類学者・ネクストリテラシー研究所長）  
司会者：松下慶太（関西大学）  
第3回 11月 「AIによる人間不在のメディア実践（仮）」オンライン開催
3. 情報知財研究会 年7～8回開催予定  
デジタル技術、ネットワーク技術に代表される情報通信技術の進展に伴ってコンテンツの流通形態が多様化し、著作権法をはじめとする知的財産法制はさまざまな対応を迫られている。この研究会では、情報通信技術の進展により具現化しつつある「通信と放送の融合」といった局面に、知財法制、知財政策がいかに対応すべきであるかを研究し、高度情報通信社会におけるコンテンツの円滑な流通の在り方を探る。  
4月、6月、7月、9月、10月、12月、2月、3月に東京大学先端研知的財産分野丸の内分室もしくは状況に応じて、Zoom等のウェブ会議システムを利用することがある。
4. 情報通信経済法学会 年2回開催予定  
情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきた。本研究会は、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し主に経済法学の見地からの研究を行うことを目的とする。  
開催時期及びテーマについては、発表者の希望を踏まえつつ、今後調整。  
仮テーマは、現時点では、次のとおり。  
「独占禁止法と事業法との関係」、「知的財産・標準と競争」、「ネットワークの中立性」、「周波数のオークション」、「データの円滑な流通の確保をめぐる法的問題」、「デジタル・プラットフォーム規制」、「AIネットワーク化をめぐる法的問題」、「放送事業者によるネット配信をめぐる法的問題」、「公益事業分野におけるネットワークの接続制度」

5. コンテンツビジネス研究会 年2回開催予定

注目を浴びるようになって久しいコンテンツ産業だが、そこには常に新たなビジネス生態系が生じている。本研究会では、テレビ番組、映画、アニメ、音楽、ゲームなどのコンテンツ分野を横断的に取り上げ、新たなプラットフォームやマーケットなどの環境変化への対応に始まり、プロモーション、商品化、物品販売、イベント興行、他産業との連携などを通して、コンテンツの価値を最大化するビジネススキームを考察・理解することを目的とする。併せて、ここでの課題について整理し、今後の方向性を検討する。

今年度は7月と11月に学会大会にあわせて開催予定。

6. 災害情報と法と経済に関する研究会 年3回開催予定

2024年の能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報発令等を受けて、半島災害対策、大規模広域災害等への対策に注目が集まっている。そのような中で、地区防災計画づくりをはじめとするコミュニティの防災活動の重要性が高まっており、災害対策のDX化の流れの中で、近年発展が著しいICTサービスの活用も重視されている。このような状況下で、コミュニティは、どのように災害に立ち向かうべきか。法律学、行政学、社会学、工学、防災計画学等の観点から、実務的な知見、社会実装的な知見等を幅広く取り入れて、学際的な検討を行う。

第1回 7月 「能登半島地震及び南海トラフ地震臨時情報発令等を受けた地震津波対策と情報法①（仮称）」

名古屋大学法学部又はオンライン開催

第2回 9月 「能登半島地震及び南海トラフ地震臨時情報発令等を受けた地震津波対策と情報法②（仮称）」

北九州市立大学又はオンライン開催

第3回 3月 「能登半島地震及び南海トラフ地震臨時情報発令等を受けた地震津波対策と情報法③（仮称）」

専修大学神田キャンパス又はオンライン開催

7. AI ネットワーク法・政策研究会 年3回開催予定

AIがインターネット等を通じて他のAI等と接続し連携する「AIネットワーク化」の進展を見据え、AIネットワーク化に関する法的・政策的問題について学際的に検討する。研究会では、産学民官の有識者をゲストに招いて、領域横断的な議論を行う。

開催時期及び仮テーマは、現時点においては差し当たり次のとおりとする。報告者の希望を踏まえつつ、今後調整する。

第1回 9月 「デジタルツインをめぐる法と政策（仮）」

第2回 1月 「空飛ぶクルマをめぐる法的課題（仮）」

第3回 3月 「AIガバナンスをめぐる課題（仮）」

8. デジタル・エコシステム研究会 年2回開催予定

今日の社会がグローバルな諸課題（地球環境、社会的格差、安全保障等々）にとり囲まれるなか、持続可能な発展を実現しうる社会の制度設計や政策立案に向けて、ICTの果たす役割について考える。くわえて関西地域が有史以来日本の政治や文化、産業の極としても大きな役割を果たし、また本学会の設立以後は情報通信研究の中核のひとつを担ってきた経緯を踏まえて、当

地域の発展に ICT がどう資するかも交えた議論の展開をめざす。

9. 次世代ネット政策研究会 年2回開催予定

若手の研究者（学部生・大学院生）、政策担当者、民間の有志が集まり、情報通信に関連する分野について対抗ゼミや個人発表、対話を行うことで政策への理解を深めるとともに、所属校の壁を越えた交流を進めることを目的とする。この活動を通じて、情報通信政策コミュニティの次世代の人材を育成する場となることを目指す。

第1回 夏 講演+ワークショップ/ディベート

第2回 冬 対抗ゼミ形式の研究発表会

10. 放送制度研究会 年5回開催予定

2000年代初頭、「通信と放送の融合」が盛んに議論されていた時代には、地上波放送局は、自ら制作した番組をネット配信することには、否定的であり、ネット配信を認めることにより、地方局が立ち行かなくなるという議論が盛んであった。しかし、今日、現実の放送市場をみると、NHK プラスに代表されるような放送番組のネット配信に対する放送業界からの拒否反応はみられない。本研究では、そのような市場変容のなかで、今後の放送制度は、どのような形で持続可能であるのかを、制度論的枠組みのなかで展望する。

5月 日本の放送制度改革の展望

6月 AI と放送制度

9月 報告書のまとめ

12月 研究成果の刊行

11. インターネット政治研究会 年2回開催予定

2024年、日本では都知事選挙や衆院選を通じて動画共有サービスなど SNS を活用した政党・政治家が躍進し、いわゆる「SNS 選挙」が注目されたが、選挙運動の在り方をめぐって大きな論争が巻き起こった。一方、アメリカでは大統領選挙において生成 AI の悪用による偽・誤情報の拡散が懸念され、生成 AI がどのように選挙を変えるのか、という議論が始まっている。そこで、本研究会では、SNS 選挙の課題と展望および偽・誤情報の拡散問題に関して学際的、かつ国際的に比較検討していく。

第1回 7月の学会大会にて開催予定（発表者：小笠原盛浩、清原聖子。内容は、2024年衆議院選挙、2024年アメリカ大統領選挙に関連した発表の予定。）

第2回 秋学期に開催予定（オンライン or 対面）

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

<情報通信ワークショップ> 年4回開催予定

昨年から共催でシンポジウム等を開催しているデジタル政策フォーラムや CIP 協議会と連携して、多様な主体の参画のもと、ワークショップを開催する。

※詳細は決まり次第学会ホームページ等で周知する。

別紙4 2025年度における資金運用の計画

資金の種類 及び 年度期首における金額	運用の計画
A 基本財産 7,600 万円	
(1) 年度内に満期を迎えるもの 6,600 万円 ①みずほ銀行定期預金 (2025年6月19日満期、額面1,000万円) ②みずほ銀行定期預金 (2025年7月4日満期、額面1,000万円) ③ゆうちょ銀行定期貯金 (2025年7月7日満期、額面100万円) ④第62回三菱UFJリース社債 (2025年10月29日満期、額面4,000万円) ⑤みずほ銀行定期預金 (2026年2月2日満期、額面500万円)	基本財産の運用対象として資金運用細則に定めた預貯金及び投資有価証券へ、預け替え又は買い替えて運用する。
(2) それ以外のもの 1,000 万円 ⑦第45回利付国債 (2044年12月20日満期、額面1,000万円)	左記の有価証券により、引き続き運用する。
B その他の資金 1270.2 万円	
a 退職給付引当資産 450.2 万円 ゆうちょ銀行定額貯金 450.2 万円	2025年度は、新たに70万円を積立て、定額貯金により運用する。
b 周年事業基金積立資産 530 万円 ゆうちょ銀行定期貯金 530 万円	2025年度は、新たに30万円を積立て、50周年記念事業に備え、定期貯金により運用する。
c 公益事業促進基金積立資産 440 万円 みずほ銀行定期預金 440 万円	2025年度実施の学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム事業に100万円充て、その他は引き続き公益事業促進のために定期預金にて保有する。